

岩手の生協の今をお伝えする

# 岩手の生協

VOL.13 2007.7

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0180 岩手県滝沢村土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



特集

税・社会保障から「暮らし」を考える  
「増税・社会保障負担が貧困をつくりだしている?!」

■岩手県生協連第42期通常総会を開催しました

税・社会保障から「暮らし」を考える

# 増税・社会保障負担が 貧困をつくりだしている?!

医療・年金・介護制度が連続的に改悪され、「格差と貧困」が社会的な問題になっています。いま進められている税・社会保障制度の改悪は、私たちの暮らしにどんな影響をもたらすのか、中央社会保障推進協議会 相野谷安孝事務局次長に聞いてみました。



怒りの声が上がリ、連日各地で、市役所に押しかける人がいます。社会保障推進協議会は、各地で宣伝や「暮らし、医療、介護の――〇番」などの相談活動にとりくんでいます。寄せられる声は、「払えない、年寄りには死ねということか」「もう、ホームレスになるしかない」などというものです。

一方、「消えた年金」問題でも、国民の怒りが増しています。5千万件とも1億件ともいわれる持ち主不明の年金掛け金の存在が明らかになり、連日社会保険庁への問い合わせが殺到しています。国民すべてに、過去の掛け金の経歴を送付し、本人の確認をすすめることが一番有効な解決手段だと思

ますが、政府は実施しようとしません。税や保険料など、取り立てる方は徹底しているのに、給付（支払い）は無責任の限りです。

また、02年の介護保険制度のスタートと同時に、鳴り物入りで営業を開始し、業界トップを走りつづけてきた株式会社コムスンの巨額の不正請求が明らかになりました。コムスンで介護サービスを使っていた人やコムスンでホームヘルパーなどの仕事をしていた人々に不安が広がっています。負担増はまだつづきます。国保料・税の値上げは3年連続で来年もあがりま

した「医療制度改革」で、来年4月から、65歳以上74歳の方は、国保料が年金から天引きされます。また、「後期高齢者医療制度」が始まり、75歳以上は介護保険料に加えて少くない高齢者医療保険料が新たに天引きされるようになります。

さらに、参議院選挙が終われば消費税増税の大合唱が待っています。「このままでは、生きて行かれない」という悲鳴が聞こえてきます。

## 2 負担増のからくり

### ①「税制改革」

左表の「大増税のカレンダー」にある通り、04年に配偶者特別控



## 1 住民税増税に各地で怒り!

「住民税がこれまでの2倍の通知。国保料の通知がこわい」「1昨年4千円だった住民税が、8万8千円に22倍」

各地で住民税の値上げに大きな

除（最大38万円）が一部廃止されたのを皮切りに、05年は老年者控除（50万円）がなくなり、公的年金の最低控除額が140万円から120万円に20万円引き下げられました。また、所得税の定率減税が06年1月から半減され、07年にはそれぞれ全廃されました。さらに、07年には「税源移譲」の名目で、所得税率を下げる代わりに住民税を引き上げました。この税源移譲と定率減税の廃止が冒頭の悲鳴の原因です。07年だけで1・7兆円の増税です。大企業や大金持ちにはほぼ同額の減税が実施されています。

以上だけでも、庶民にとっては増税ではなくてなんでしようか。

さらに05年6月21日、政府税制調査会（政府税調）は、給与所得控除の圧縮をはじめ、さまざまな「控除」を縮小・廃止する計画を打ち出しています。7月の参議院選挙が終われば、年金などの財源を理由に「消費税率の大幅引き上げを」の大合唱がはじまるでしょう。

まさに国民生活破壊の大増税が押し寄せようとしているのです。問題は、こうした大増税が、税

金の負担増にとどまらないところにあります。所得税や住民税の増税は、国保料・税や介護保険料に連動します。さらには公営住宅の家賃や「敬老パス」の発行などにも影響を与えたのです。各地で国保料や介護保険料が大幅に増えた原因がここにあります。

## ②「増税」が、社会保障の負担増に

4月のいっせい地方選挙では、高すぎる国保料・税（以下、国保料）の問題が各地で争点になりました。「老人は死ぬというのか！国保料「10万円増」「4倍」に悲鳴続続！」（06年の「週刊ポスト」8月4日号）と報道されたように、昨年、高齢者・年金生活者を中心に

国保料が急騰しました。06年6月には、各家庭に届けられた国保料の納付通知書を見て、「まちがいではないか」「高すぎる」という問い合わせや苦情が自治体に殺到する事件が全国で起きました。大阪市では、わずか2週間の間に12万4千人が各区役所に殺到しました。神戸市でも8万4千人が記録されています。

大阪市で12万人が行動を起こした昨年の値上げの最大の原因は、税制改革にあります。先にふれた各所控除の廃止・縮小の結果、非課税となる年金額が大きく引き下げられました。

国保料の「所得割」は、課税所得から33万円の基礎控除を引いた額に料率をかけて決まります。このため、これまで高齢の単身者の場合は年金収入266万円までだと、所得割が0円だったのですが、昨年から155万円を超える収入が「課税所得」となるため、年金額が同じであっても「所得（見かけの所得）」が増えたとして、「所得割」が計算されることになりました。これが国保料を大幅に引き上げた要因です。しかも、国保料が急に上がらないようにと、国によ

## 大増税のカレンダー

04年1月 配偶者特別控除の一部廃止

●主に専業主婦が対象の上乗せ所得控除の廃止（最高38万円）

04年6月 個人住民税の人口区分の廃止

●人口50万人未満の市町村は年500円から1000円の増税

05年1月 老年者控除の廃止（50万円）

●65歳以上（所得1000万円以下）に人が対象  
公的年金控除の縮小（最低140万円  
↓最低120万円に）

●年金収入300万円の夫婦世帯で6万2000円の増税

05年6月 個人住民税も配偶者特別控除の一部廃止（最高33万円）

●個人住民税の妻への非課税措置の段階的廃止。年収100万円超の妻に課税。05年度は夫の半額、06年6月から夫と同額

06年1月 所得税の定率減税を半減（税額の20%に）

●「年金」1000年安心プランの環基礎年金の国庫負担に当てるとの理由

06年3月 消費税免税点引き下げによる新規課税業者の初の申告期限（3月末）

06年5月 酒税の引き上げ

●「第3のビール」350ミリリットル缶あたり3・8円の増税

06年6月 住民税の定率減税を半減

（住民税の15%が7・5%に）

●住民税の老年者非課税の廃止（所得1250万円以下）

●住民税の老年者控除の廃止（48万円）

●住民税の公的年金最低控除額の縮小（最低140万円↓最低120万円に）

06年7月 ほぼ税の引き上げ（1本あたり1円）

07年1月 所得税の定率減税を廃止（0%）

07年6月 住民税の定率減税を廃止

●住宅ローン減税の縮小 05年1月から4年かけて

●「税源移譲」 所得税を減らして、地方には住民税で還元

●以下は検討中

08年 消費税率の大幅引き上げ（5%↓10%）

08年 配偶者控除、扶養控除、特定扶養控除などの縮小・廃止

●給与所得控除の縮小

●給付金控除の縮小

●給付金控除の縮小

●給付金控除の縮小

●給付金控除の縮小

●給付金控除の縮小

●給付金控除の縮小

●給付金控除の縮小

●給付金控除の縮小

●給付金控除の縮小

る3年間の「激変緩和措置」が実施されています。つまり、今年度(07年)も、来年08年にも同様の値上げがづくのです。

65歳以上の方の介護保険料も、「住民税非課税」が大きな基準になっていきます。非課税でなくなった方を中心に値上げされました。さらに施設などの入所費用も、非課税かどうかで大きく変わり、課税者になると部屋代・食事代などのホテルコストが加算されます。

### 3 増税と社会保障が

#### 「貧困」「ワーキングプア」を つなぐ

税金と社会保障の保険料を払うと生活保護以下の生活を強いられる、そんな現実があります。

たとえば、大阪府守口市は所得200万円で2人の子どものいる40代の4人家族で、国保料と介護保険料をあわせると50万円もの負担になります。所得300万円の同様の家族では、条例で定めた最高限度額(国保料1153万円、介護保険料119万円)に達します。これに国民年金が夫婦で34万円、さらに税金の支払いがあります。これらを支払うと所得は200万円

を下回ります。生活保護基準以下の生活費しか残りません。こうした高すぎる保険料の結果、守口市の国保加入世帯3万4千188世帯のうち、9千150世帯、27%が滞納しています。

介護保険でも、保険料を天引きされ、利用料を払ったら生活費が残らないという方もいます。必要なサービスも自分の懐具合で決まるといふ現実があります。

税金を払い、国保・介護保険料を払い、年金保険料を払ったら、いくら生活費に使えるのでしょうか。家賃や教育費を想定したら、食費に使える額はわずかです。社会保障の保険料負担は、生計費非課税という原則をとくに無視しているのです。「負担の公平」「苦しくても払っている人がいる」などといいますが、限界を超えた負担の強要は、公平どころか過酷の押しつけに他なりません。まさに社会保障の制度によって「ワーキングプア」、「貧困」がつくり出されています。

社会保障制度の中でも今一番大変な状況になっているのが国民健康保険、国保です。国保は、世帯数で2千530万世帯(全世帯の



およそ半分)、人口でおよそ5千万人が加入する日本で一番大きな公的医療保険です。自営業者、退職後の高齢者、非正規の現役労働者の多くが加入しています。この国保で保険料を滞納している世帯が480万。その滞納世帯に、窓口で治療費の全額を払わなければならぬ資格証明書が35万件、保険証の有効期限が1ヶ月、3ヶ月といった短期保険証が122万件も発行され、滞納世帯の33%が制裁を受けています(06年6月現在)。保険証を持たない未交付者や未加入者もかなりの数にのぼると思われまます。

保険料も払えない人々が、全額負担を覚悟で外来を訪れるのは、

#### 数字でみる格差(貧困) 社会実態

●OECD諸国の相対貧困率比較(2000年)で、アメリカ13.7%について第2位11日本13.5%(諸国平均8.4%)

●従業員給与は97年をピークに減少傾向が止まらない

●97年と04年の比較で大企業の経常利益は10.7兆円増、従業員給与は5兆円の減

●増加11配当金2.3兆円、役員給与賞与0.3兆円、自社株買い2.8兆円

●勤労世帯の実収入は、05年には97年と比べて85万円減少

●従業員1000人以上の大企業の非正規雇用の比率は、97年15.7%から06年30%に

●全体での非正規雇用の比率は33.2%。その多くが社会保障から排除されている。

●法人3税(法人税、法人事業税、法人住民税)は、バブル期に比べ10兆円の減

●年収300万円以下時代を突き抜け、200万円を切る人も増加

●月収20万円(税・保険を引くと16.5万円)+賞与12万

●8年連続の自殺者3万人以上

●1年収が200万円以下の給与所得者

1198.1万人(2005年)

●00年からの5年間で157万人増加

●貯蓄残高ゼロ世帯の割合は、22.9%

111000万世帯(2006年)

●00年は、12.4%で、ほぼ倍加

(日本金融広報中央委員会調べ)

●将来の無年金者・低年金者(未加入未納、免除)1178.2万人(05年度)

●母子世帯123万世帯(03年11月現)

●平均年間就労収入1162万円

●7割が年収200万円未満

●フリーター1120.1万人、無業者(15歳~44歳)1196万人(05年労働力調査)



よほど我慢できなくなってきたからのことと考えられます。実際これまでも、がまんしたあげく手遅れになって病院に担ぎ込まれる例は各地から報告されています。また、「(保険料を払っていないくて) 恥ずかしい」との思いもあるのでは、よほど悩んだり、サラ金などでお金を工面しての受診である場合が多いのです。

全商連の共済会が行った会員の調査でも、健診を行った4万6千人のうち、異常なしはたったの1割、9割に異常が発見されています。さらに初診から半年以内の死亡者が6割、初診から24時間以内の死亡者が1割という異常な数字になっています。多くが国保に加入する自営業者さんが、いかに受診で

きないでいるかを示しています。

全日本民医連が1月に行った調査で、05・06年の2年間に、保険証を取りあげられ、手遅れで死亡した人が29人いることが判明しました。亡くなられた方の多くが、無保険、期限切れの短期保険証、資格証明書の方でした。50代の給与所得者もいました。これらは氷山の一角にすぎないでしょう。経済的理由で医療の保障から排除される人が多数生まれ、いのちさえ失う事態が広がっています

来年からスタートする後期高齢者医療制度では、保険料の滞納者に資格証明書を発行することになっています。いままで70歳以上の人は、障害者、被爆者などともに資格証明書の対象ではありませんでした。後期高齢者医療の実施で、低所得、低年金の高齢者が医療から排除されることとなります。

同時に、08年4月から65歳から74歳の国保加入世帯の国民健康保険料は世帯主の年金から天引きとなります。この天引きによって、「分納誓約」や「納付猶予」の相談もできなくなります。一方的な天引きは、生きることのできない高齢者を多数生み出すこととなります。

#### 4 背景にある

##### 「排除・切り捨て」の思想

本来、弱者を救済すべき社会保障制度が、逆に弱者を排除している、悲しいけれどこれが日本の社会保障の実態です。

まず、低所得者が社会保障の制度から排除されています。資格証明書や差押えは、その典型例です。厚生労働省は、払いきれない保険料という根本問題は棚上げにしたままで、「自己責任」を強調し、国保料の収納率向上のみを追求しています。そして、「自己責任」「受益者負担」であるとして、制裁を強化し、払えない人を制度から排除しているのです。

厚生省の土佐課長補佐は、06年12月3日のNHKスペシャルでインタビューに応じ、「負担した人だけに給付がある」「そこに参加していない人は基本的にその恩恵は受けられない」「一銭も払えない人は対象にしていない、助け合いの制度だからあり得ない」これが国保制度だと豪語し、「参加費用は払っていたただかなければ」と強調しました。「医療を受ける権利」を「恩恵」などということ自体が大間違

- ⑥年間給与が300万円以下⇨男性18.7%、女性65.1%(03年度 国税庁)
- ⑦非正規労働者⇨00年127.3万人  
⇨05年163.3万人 28%増加  
正規職員⇨ 363.0万人  
⇨337.4万人 24.4万人  
7%減
- ⑧正社員とフリーターの生涯賃金(男性)  
正社員の場合2億3500万円  
Vs. フリーター1億6500万円

●居住目的の不動産をのぞく金融資産を100万ドル(約1億1400万円)以上持っている世界の富裕層(いわゆる億万長者)の人口  
全世界で870万人⇨04年末に比べると40万人(6.5%)増加  
そのうち日本人の富裕層は141万人、世界の富裕層の16%を占める(ワールド・ウェルス・レポート2006年版)

●国連の発表では世界の成人人口の2%が世界の「富」の半分以上を独占するに至る。「富」貯蓄や不動産から負債を差し引いたもの。所有上位1%の中で、日本人が27%、アメリカ人が37%を独占する。つまり世界の大金持ち100人中、日本人が27人、アメリカ人が37人と合わせて64人が世界中の富を独占。



いですし、国保法を読んだこともないのではないかと思える発言でしたが、「自己責任」原則の追及からは、当然の思いとしてこうした発言が飛び出すのでしょうか。みごとに「国民皆保険」「社会保障」の思想ではありません。

つぎに、「軽度者」「軽症者」を理由に、制度から排除されています。05年の介護保険制度改悪で「新予防給付」が実施され、「要支援」「要介護1」という介護度の軽い方から、車いすやベッドが取り上げられました。医療では、昨年の診療報酬改定で、療養病床に「医療区分1,2,3」の区分けがもうけられ、「区分1」と判断されると病院が受け取れる入院費用は1日3千



円にされてしまいました。ビジネスホテルでも泊まれないような金額です。「区分1」の患者を入院させておくと病院は赤字になります。長期の入院者が病院から追い出され、「療養難民」なる言葉も生まれています。

さらに、「自立」あるいは「自立支援」という名で、制度から排除されています。障害者の自立支援法は、「福祉から雇用へ」「就労による自立」のスローガンで、障害者の就労を促し、障害者サービス利用からの排除をねらっています。介護保険も同様に、介護保険を使

わない状態が「自立」として、サービス利用からの排除をすすめています。生活保護やホームレス支援でも「自立」という名で、保護の縮小を図っています。

これらの結果、社会保障には所得の再配分という機能が重要ですが、以上のような実態はこの機能が壊されていることを示しています。低所得者がサービスから排除されるだけでなく、排除された者が支払った保険料や税金(強制で徴収されたお金も)が、サービスを受けられる層が使うという、事実上の所得の逆転が起こっている

るのです。いっそうの格差拡大・固定化であり、改善が急がれる理由です。

## 5 人間が大切にされる社会へむけて広げよう 連帯と共同

不安・孤立の社会が広がり、力の弱い高齢者をねらった「振り込め」詐欺、悪質リフォーム詐欺などの犯罪も増加しています。「弱いものいじめの社会」は「より弱いものを犠牲にする」社会構造となり、もつとも弱い立場の人が犠牲になっています。

日本社会の安心・安全がゆがみはじめているのではないのでしょうか。競争第一の社会の中で、弱者の犠牲が目立ちはじめています。「医・食(職)・住」の基本的な安全・安心が危機にあります。

一方で、いま、日本は、憲法9条の「改定」の動きと連動し医療・社会保障制度の切り崩しがすすんでいます。「構造改革」路線は、国民に耐えがたい苦しみ、困難を与えています。所得格差がひろがり、本来、国民の権利であるべき医療や福祉が「商品」に変質させられようとしています。国民、労働者

の「権利」、これが世界の歴史が確認してきた社会保障の理念です。各種世論調査でも社会保障の拡充を求める声は常にトップです。いま求められているのは、世論調査に示された社会保障制度の充実ではないでしょうか。社会保障の充実を求めて、「医・食(職)・住」の基本的な安心・安全を求める連帯と共同を広げなければならぬと考えます。安心して住みつけられるわがまち、安心して暮らせる社会、人間が人間として大切にされる社会へむけての連帯と共同を広げましょう。



## 岩手県生協連 第42期通常総会を 開催しました



# 「くらし・地域・平和・経営」の4つの危機に真正面から対応し 今こそ協同組合運動の 役割を発揮していきましょよう

6月19日、岩手労働福祉会館において、総代34名とオブザーバーが出席し、第42期通常総会が開催されました。総会では、岩手県生協連創立40周年であり、第6次中期計画の2年目として取り組んだ「2006年度事業報告・決算報告」「2007年度事業計画・予算」「役員選挙」など5つの議案が審議・承認されました。

### 1 広がる格差・社会不安。 くらしはますます大変に！

私たちのくらしは、政府がすすめる「規制緩和・構造改革」と「市場競争至上主義」のもとで「弱肉強食」がさらに強まり、あらゆる分野で格差が広がっています。

岩手県の完全失業率は4・3%（全国4・0%）、企業倒産件数（負債総額1千万円以上）97件（05年87件）で、その要因は不況型倒産が約9割をしめています。

県政の指標である一人あたりの県民所得は236万円（04年）に減少し、定率減税の全廃、「後期高齢者医療制度」の創設、介護保険料・国民健康保険税などの増額でくらしを圧迫しています。こうした中で、最大の不公平税制である消費税の増税が計画されており、くらしを直撃することは必至です。

### 2 農林漁業の衰退・広がる食の安全 への不安。地産地産の推進を！

大規模農家・集落営農のみを農政の対象とし、零細兼業農家を疎外する「新農政」がスタートする中で、県内の農業・農村の維持発展や食料自給率の引き上げを願う組合員・県民にとって、かつてない厳しい状況が進んでいます。

とりわけ、FTA（二国間自由貿易協定）とEPA（経済連携協定）交渉がスタートしました。

EPAの推進は、日本農業に壊滅的な打撃を与えることが明確です。

また、BSEや鳥インフルエンザ、遺伝子組替え作物など食の分野に多国籍企業の参入が続く、グローバル化が進行する中で、食の安全・安心を脅かす問題が後を絶ちません。地産地消を推進し、食料主権を大事にしなが、日本農業の発展

### 3 すすむ平和の危機・憲法九条を守ろう！

や自給率を上げる政策を求めていることが重要です。

教育基本法が改悪され、「防衛庁」が「防衛省」に昇格し、自衛隊が強化され海外派兵が本来の任務になるなど、平和を脅かす危険な動きが強まっています。また日米軍再編一体化が進み、平和憲法・9条改悪につながる「国民投票法案」が強行に採決され、「戦争が出来る国」づくりの準備が進んでいます。「平和とより良き生活のために」の理念を持つ生活協同組合として、幅広く多くの人々と協同し、平和憲法9条を守る運動に取り組んでいくことが必至です。

### 4 あらためて「協同組合とは」を学び、生協の存在意義・使命を明確にしましょう！

「くらし・地域・平和・経営」の

4つの危機はさらに激しさを増し、「貧困と格差」は各地に広がり、さらに促進することが懸念されます。「4つの危機」に真正面から対応するため、生協の存在意義（アイデンティティ）・使命（ミッション）を、協同組合運動の歴史「1995年ICAメッセージ」（定義・価値・原則）などから学び、あらためて、「組合員の経済的・社会的・文化的ニーズと願（社会的・文化的ニーズも重視）」を実現し「地域に根ざし役立ち・地域から信用され・地域からサポートされる岩手の生協運動」を推進していきましょう。



# みんなが取り組む重点課題

## 課題1

みんなで協同組合運動の「アイデンティティー」「ミッション」を学び・話し合い、鮮明にしていきます。

○「生協組合員・役員協同組合講座」の開催（年2回 7月・12月）

○「生協学校」の開催（9月）

○「岩手県協同組合運動研究会」の推進（年4回開催）

○市役所生協交流会（秋頃）

○事業経営研究会

○ライフプランセミナー（8月）

## 課題2

くらし・地域・平和を守る組合員・県民参加の運動を積極的にすすめます。

(1) 戦争の悲惨さと平和の大切さを知り・広げ、平和憲法を守る運動をすすめます。

①「県民過半数署名」は07年度中に40万筆を目標とし、最終目標60万筆については、その後の運動の広がり構築する中で、07年度中にその計画を確定します。

②「日本の青空」の上映運動

（県内2万人参加を目指す）

③「林隆三 平和コンサート」

開催（9月6日）

④ 教育において戦争に協力する人間をつくるための、「改悪教育基本法」が施行されます。今後の関連法の整備に関心をもち、他団体とともに活動をしていきます。

⑤ 生協組合員の平和への願いや思いを実現するために、引き続き「平和憲法・九条を考える全国生協組合員ネットワーク」での実践交流などに取り組みます。

⑥「平和憲法を守る県民懇談会」と一緒に平和を守る運動に取り組みます。

⑦ いわてピースキャンパスの取り組みを推進します。

(2) 社会保障の後退や消費税増税に反対し、くらしを守る運動を諸団体と一緒にすすめます。

① 学習会開催（6回シリーズ）

○前進座「赤ひげ」公演（盛岡医療生協 9月13日 木）

② 岩手県消費者大会を推進します。（10月31日 水）

(3) 消費者の権利が保障され、消費者被害が減少することをめざしていきます。

④ 生活必需品である灯油についての学習と運動をさらに発展させます。

⑤ 食の安全・安心、地産地消の大切さを広げ日本の農林漁業を守る運動を強めます。

## 課題3

○「農を変えよう！東北集会在岩手」農民大学 成功への協力

○地産地消まつり（釜石）10月13～14日（釜石まるごと味覚フェスタと同時開催）

○地産地消推進協議会の検討

○第12回産直運動推進大会

（12月5日）

誰もが安心してくらせる「協同のある街・地域コミュニティづくり」をすすめます。

(1) 日本ユニセフ協会岩手県支部設立5周年記念 日本ユニセフ大使 アグネス・チャン講演会

（8月25日 土）

(2) 環境活の交流・学習をします。

(3) 協同のあるまちづくり、福祉活動の取り組みなど会員の協同した取り組みの可能性について、引き続き研究・協議を進めます。

会員生協の運動・事業・経営に役立ち、支持と共感を高める

県連機能を強化します。

課題5

課題4

課題3

課題2

課題1

課題0

課題-1

課題-2

課題-3

課題-4

課題-5

課題-6

### 第42～43期役員体制

会長理事(再) 加藤 善正(員外)

専務理事(新) 金子 成子

(いわて生活協同組合常勤理事)

常務理事(再) 池田 和昌

(いわて生活協同組合理事)

常務理事(再) 高橋 克公

(岩手県立生活協同組合専務理事)

常務理事(再) 佐藤 正勝

(盛岡医療生活協同組合専務理事)

常務理事(再) 岩本 栄子(員外)

理事(新) 内澤 祥子

(いわて生活協同組合常務理事)

理事(新) 川村 義彦

(岩手県庁生活協同組合理事)

理事(再) 坂巻 秀樹

(盛岡大学生活協同組合専務理事)

理事(新) 佐藤 軍一

(岩手県消費者信用生活協同組合専務理事)

理事(新) 志田 広記

(大船渡市役所職員生活協同組合専務理事)

理事(再) 峰田 優一

(岩手大学生活協同組合専務理事)

理事(再) 吉田 恵一

(岩手県労働者共済生活協同組合専務理事)

監事(新) 大坪 充幸

(岩手県立生活協同組合常務理事)

監事(再) 和田 利男

(釜石市職員生活協同組合理事)

